

社団法人北海道 IT 推進協会の指定機関の指定について

平成 20 年 6 月 3 日

財団法人 日本情報処理開発協会
プライバシーマーク推進センター

平成 20 年 5 月 28 日に開催したプライバシーマーク制度委員会（委員長：堀部政男 一橋大学名誉教授）において、社団法人北海道 IT 推進協会（略称：HICTA）をプライバシーマーク付与認定指定機関（以下「指定機関」という。）とすることの了解が得られたので、同日付で指定することとしました。

HICTA は、北海道に本社が所在する事業者（但し、医療・保健・福祉分野の事業を営む事業者を除く）をプライバシーマーク付与認定の審査対象と致します。

今後は、北海道に本社が所在する事業者がプライバシーマーク付与認定の申請をする場合は、HICTA 内に設置した「北海道プライバシーマーク審査センター（略称：DPJC）」に申請することができますのでお知らせいたします。

なお、認定事業者が更新申請を行う場合、現行付与認定を受けた指定機関から HICTA に変更して申請することができますが、その際は、あらかじめ両方の指定機関にご相談のうえ申請する指定機関を決めてください。

以上